

自転車を利用しよう **春の交通安全運動** **自転車安全利用五則**

4月6日(木)~15(土)は全国で春の交通安全運動が展開されます。
今年は特に自転車の交通事故防止に力を入れ、「自転車安全利用五則」に沿った交通ルールの遵守とマナーの向上を呼びかけています。

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外



2. 車道は左側を通行



3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

5. 子どもはヘルメットを着用



飲酒運転・二人乗り・並進の禁止



4. 安全ルールを守る



交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



夜間はライトを点灯